

江府町告示第33号

令和元年 8 月30日

江府町長 白 石 祐 治

第 5 回江府町議会 9 月定例会を下記のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和元年 9 月 5 日

2. 場 所 江府町役場議場

---

○開会日に応招した議員

森 田 哲 也

川 端 登志一

阿 部 朝 親

上 原 二 郎

空 場 語

三 好 晋 也

三 輪 英 男

川 上 富 夫

長 岡 邦 一

川 端 雄 勇

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第5回江府町議会9月定例会会議録（第1日）

令和元年9月5日（木曜日）

---

議事日程

令和元年9月5日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第3号 平成30年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について
- 日程第5 議案第63号 平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第64号 平成30年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第65号 平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第66号 平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第67号 平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第68号 平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第69号 平成30年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第70号 平成30年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第71号 平成30年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第72号 平成30年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第15 議案第73号 平成30年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 日程第16 議案第74号 平成30年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて
- 日程第17 議案第75号 平成30年度江府町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第76号 平成30年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定について  
(決算監査の報告・代表監査委員)
- 日程第19 特別委員会の設置について
- 日程第20 議案第77号 江府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準  
を定める条例の一部改正について
- 日程第21 議案第78号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第22 議案第79号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第23 議案第80号 令和元年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第24 議案第81号 令和元年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予  
算(第1号)
- 日程第25 議案第82号 令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正  
予算(第2号)
- 日程第26 議案第83号 令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)補正  
予算(第2号)
- 日程第27 議案第84号 令和元年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)  
補正予算(第2号)
- 日程第28 議案第85号 令和元年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(サービス事業勘  
定)補正予算(第1号)
- 日程第29 議案第86号 令和元年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1  
号)
- 日程第30 議案第87号 令和元年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第31 議案第88号 令和元年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算(第  
1号)
- 日程第32 議案第89号 令和元年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第33 議案第90号 令和元年度江府町簡易水道事業会計補正予算(第2号)

日程第34 議案第91号 令和元年度江府町下水道等事業会計補正予算（第2号）

日程第35 陳情書の処理について

---

出席議員（9名）

2番 川 端 登志一	3番 阿 部 朝 親	4番 上 原 二 郎
5番 空 場 語	6番 三 好 晋 也	7番 三 輪 英 男
8番 川 上 富 夫	9番 長 岡 邦 一	10番 川 端 雄 勇

---

欠席議員（1名）

1番 森 田 哲 也

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 下 垣 吉 正

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白 石 祐 治	副町長 .....	影 山 久 志
教育長 .....	富 田 敦 司	総務総括課長 .....	池 田 健 一
住民課長 .....	日野尾 泰 司	農林産業課長 .....	川 上 良 文
建設課長 .....	小 林 健 治	教育課長 .....	加 藤 邦 樹
福祉保健課長 .....	生 田 志 保	企画財政担当課長 .....	松 原 順 二
商工観光担当課長 .....	末 次 義 晃	会計管理者 .....	藤 原 靖
代表監査委員 .....	岡 田 雄 成		

---

午前10時00分開会

○議長（上原 二郎君） 本日の欠席通告は、森田哲也議員の1名ですが、定足数に達しております。これより、令和元年第5回江府町議会9月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告

書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上原 二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、9番 長岡邦一議員、10番 川端雄勇議員の両名を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（上原 二郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より9月20日までの16日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は16日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（上原 二郎君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに議長報告を行います。

6月議会以降の議員派遣の報告並びに議会活動報告は、印刷をしてお手元に配付のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

監査委員から、各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。詳細については、事務局の方でご覧願います。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 6月定例議会以降の行政報告でございます。お手元に行政報告各課別の資料をお配りしておりますが、その中からピックアップをしましてご説明をしたいと思います。

1ページ目でございます。1番上です。公共施設等あり方検討委員会でございます。令和元年6月19日と7月24日にそれぞれ開催をいたしました。町内の年代ごとの委員さん、男女別で

なっていていただいておりますけれども、開催をいたしまして、今後全体4回程度を想定しておりますけれども、若干回数が増えるかも分かりません。そして結論として12月議会を目指して答申をいただくような形で進めさせていただいております。また結果をご報告したいというふうに思っております。

めくっていただきまして2ページでございます。中程よりちょっと下に令和元年度の西部広域消防圏連合演習の実施とあります。これは議員の皆様にも参加をしていただきました。小原地区で想定して行われたものでございます。実はこの演習で以っていろんなことが分かったことがあります。各町から協力していただきましてやったんですけども、なかなか伝達のほうが上手いかなかったり、要は無線が使えないという想定でやると、走って行って伝えなければいけないということがありまして、かなりの距離をやったと、うまくなかなか伝わらなかったということもあります。あとホースで接続の長さが足りないということもあって、実際ポンプ操法でやっているときにはきちっと出来るんですが、現地でやってみるとなかなか長さが測れないということも分かった次第であります。それと、ホースが水漏れしているという団もありまして、そういうことが実はやってみると初めて分かるということですので、非常に貴重なこの演習でございました。

続きまして、ちょっと飛びまして4ページ目でございます。一番下です。民生児童委員の推薦会というのを開いております、ちょうどこの12月に一斉に改選が行われます。任期は3年間でございます。各地区から推薦していただくんですけども、実はこの推薦会のときには、定員16名のところ14名の推薦しか実はありませんでした。きょう、ちょっと課長の方に聞きますと、新たに1地区推薦があったということで、あと1地区の方をまた探していくということでもあります。民生委員さんはとても大変な仕事といいますが、結構仕事の量もありますし、責任もありますので、なかなか手が無いと状況がありますけども、なんとかお願いしてなっていたきたいというふうに考えております。

飛びまして、6ページ目でございます。一番上に江府町プレミアム地域振興券発売とあります。今回もうだいぶプレミアムの良さが浸透したのか、すぐに売り切れてしまったということがあります。ちょっと色々反省する点もございますので、今後、実施方法等について検討して行いたいと思っております。そのページの一番下なんですけども、江府町民限定「水育 森と水の学校」という体験会を開きました。通常であれば、子どもさんのあるところが対象なんですけれども、今回は大人だけでも大丈夫ということで、実際にやりました。非常にいい体験だと思いますので、今後はもっと多くの町民の方に参加いただくように呼びかけをしてみたいというふうに思っております。

飛びまして8ページでございます。8月7日のところに人権・同和問題研修会挙げております。演題が「差別をなくすから手をつなぐへ、ルーツを大切に生きる」ということでテーマで講演をされたんですが、実は実際の講演が若干違っておまして、最初の想定はこのテーマ通り、黒人公民権活動の指導者である、アメリカのキング牧師という方がおられて、そのルーツを訪れるような所から話が始まるかなと思っていましたけれども、当日、ちょっと内容が子どもの居場所作り。今話題になっております子ども食堂とか、あるいは貧困の連鎖を防止するというような話をされました。非常にいい話だったと思います。参加された方も結構熱心に聞いておられましたので、これからの行政の参考にしていきたいなというふうに考えております。

めくっていただきまして10ページでございます。上から3つ目あるいは6つ目に6月28日、7月23日とありますが、江府町小中一貫教育推進検討委員会というものを開いております。実はこの2回分につきましては、町のホームページの方に議事録を掲載しておりますので、かなり細かい議論が委員さんの中でなされておりますので、ご覧いただけたらと思います。実は、第4回を9月2日に開催したところでございますので、またこの辺を踏まえていずれかのタイミングでご報告をしたいというふうに考えております。中程より、ちょっと下に8月27日、28日でアントレプレナーシップ・スクール、今年も2年目ですが開催いたしました。こちらにつきましても、中学3年生を対象にやっているんですけども、9月4日、昨日の日本海新聞と山陰中央新報のほうにも掲載をされております。中学生が頑張っておまして、これを踏まえて11月2日の文化祭で発表を行って、最終的には中学生議会に繋げるというような手順で進めて行くということでございます。

右側の11ページでございます。上から4つ目に6月27日、日野郡ふるさと教育推進協議会の設立総会というのを挙げております。これは日本財団さんの支援を受けて、3町でふるさと教育ということが出来ないだろうかということで取り組んでいるものでございます。日野郡の高校生を対象にしたもの、そして日野高校の生徒も日野郡の子どもでなくても面倒を見てあげようかということで進めております。内容についてはこれからまた詰めていくところですので、また随時ご報告をしたいと思います。実は、日野高校に関しましては、書いてないですけど、8月28日に県の行政懇談会があったときに、知事と教育長に対して、3町でもって存続の要望を出しております。郡から高校が無くなるということはやっぱり大きなことですので、何とか残して欲しいという要望を出しましたけれども、やはりなかなか数字が上がってこないと厳しいという感じを私は受けてところでございますので、やっぱり日野高校そのものなり、日野町さんにも頑張ってもらいたいと感じたところでございます。以上、本当に限定的に説明いたしましたけれども、私

からの報告とさせていただきます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 報告第3号

○議長（上原 二郎君） 日程第4、報告第3号、平成30年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率についてを議題とします。

町長から報告をお願いします。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 報告第3号でございます。平成30年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率についてでございます。議案書をめくっていただきますと、平成30年度の財政の健全化判断比率の報告書ということで挙げさせていただいております。それぞれ実質赤字比率なり連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率挙げております。下2つの指標について若干上がってきてはおりますけれども、早期健全化基準であります右側の数字と比較いたしましても、まだ大丈夫なところにあるということでございます。下の方に平成30年度の公営企業会計資金不足比率報告書というのがございますが、こちらについては赤字の心配は無いということで挙げております。以上、簡単ですが報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 所管課長より、詳細説明を求めます。

○企画財政担当課長（松原 順二君） 失礼します。先程、町長の方からご説明があった通りでございますが、実質赤字比率につきましても昨年度から1.9%増の12.6%になっております。それから将来負担比率につきましても、69.6から1.7%増の71.3%になっております。この実質公債比率がここには記載しておりませんが、18%以上となりますと地方債を発行する際、その大臣または県知事の許可が必要となってきますが、今現在はそれ以下でございます。公営企業会計につきましても資金不足が無いということでございまして、このようなゼロと言いますか斜線のような記載となっております。簡単ですが以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

日程第4、報告第3号、本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告のみでありますが、この際質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕



○議長（上原 二郎君） ないので質疑を終結します。

以上、本件の報告は終了いたします。

---

日程第5 議案第63号 から 日程第18 議案第76号

○議長（上原 二郎君） 日程第5、議案第63号、平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第18、議案第76号、平成30年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定についてまで、以上14議案を一括議題とします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただいまご上程いただきました議案第63号から76号につきまして、ご説明させていただきます。この議案第63号から76号までの14議案につきましては、それぞれ平成30年度一般会計並びに特別会計、公営企業会計の歳入歳出決算認定でございます。平成30年度の各会計におきます予算の執行にあたりましては、住民サービス向上と適正で安定した財政運営に向け、鋭意努力をいたしたところでございます。本町の財政運営に格別なご指導とご協力を賜りました議員の皆様、町民の皆様の本議会を通じまして改めて敬意と感謝を申し上げます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく本町の財政健全化判断比率につきましては、健全化を示す指標、比率はわずかに上昇し、近年に比べ若干厳しい状況になってきています。今後、一層の財政健全化に努め、町民の信頼と付託に応える行財政運営に取り組む決意をいたしております。地方自治法第233条第2項の規定により本年7月9日から8月6日までの間、延べ9日間にわたり、それぞれ監査委員に審査いただきました。別冊の決算審査意見書と共に主要施策の成果と事業実績書を付してここに提案いたすものでございます。地方自治法第233条第3項及び地方自治法第96条第1項第3号の規定により、議会のご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 次に、財政健全化に関する審査と決算監査の報告を求めます。

代表監査委員 岡田雄成君。

○代表監査委員（岡田 雄成君） 失礼をいたします。去る7月9日から8月6日までの9日間、決算審査を川上監査委員とで実施いたしました。

30年度各会計歳入歳出決算書、同主要施策の成果と事業実績について、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に順当して作成されており、誤りのないものと認めました。

また予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められたので、ここに報告いたします。

さて、平成30年度江府町歳入歳出決算審査意見書の32ページをお開き下さい。

6. 総括(1)平成30年度の一般会計決算の状況をみると、歳入総額32億6,951万2千円、歳出総額31億7,058万1千円で歳入歳出差引額9,893万1千円となっている。この内1,297万円が繰越明許費繰越額で実質収支額が8,596万1千円である。まず、歳出の面を見ると、投資・出資及び貸付金、補助費、公債費等が増加したものの、積立金、繰出金、普通建設事業費が減少し、前年度に比べ、△3億7,360万円、率にして10.5%減少した、31億7,058万1千円となっている。これに対する歳入の面をみると、財産収入、地方消費税交付金、諸収入等が増加したものの、県支出金、繰越金、町債、地方交付税等が減少し、歳入合計は、前年度に比べ、△4億3,755万9千円、率にして11.8%減少した、32億6,951万2千円となっている。平成30年度地方交付税は、総額13億3,531万2千円と前年度に比べ、△5,147万3千円になっている。また、基準財政収入額の町税も7億2,181万8千円で、前年度に比べ、△1,982万2千円となっている。また、固定資産税全体の今後の見込みでは、なだらかに減少して、5年後は4億8,109万2千円で、令和元年度に比べて、△7,914万2千円となる見込みである。

(2) 財政状況を示す指標をみると、経常収支比率は、前年度に比べて1.5ポイント増の90.2%になっている。実質公債費比率(3か年平均)が12.6%と前年度より1.9ポイント増加している。(早期健全化基準25%以下)将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すという、将来負担比率が71.3%と前年度より1.7ポイント上昇している。(早期健全化基準350%以下)

また、地方交付税の算定の基礎になっている基準財政需要額が17億5,481万2千円で、前年度に比べ、△1,249万9千円になっている。全般的に少しずつではあるが、財政状況を示す指標に悪化の兆しが見えている。特に経常収支比率が90.2%は注意を要する。庁舎建設以降ならば、経常収支比率がある程度は上がるというように覚悟はしているが、その前の年度のこの比率が異様に高いのは問題だ。今後の財政担当の奮闘を期待する。

(3) 上下水道等事業の平成30年度決算状況を見てみると、施設の負債の償還が令和4年3月までで、総額25億1,996万2千円になっている。ちなみに当年度償還高は1億9,074万1千円である。これだけの財産が貯まったと考えれば全くその通りだけれども、近年、予想以上の人口減少や少子化が進んでいる。このままいくと、施設の維持管理費の負担増が予想さ

れる。については慎重な対応を望みます。

(4) 昨今の自然災害は異常気象が原因で、大雨、長雨、強風、土砂災害など想定外のものが多い。最近のテレビの気象情報では、50年に一度ということをよく耳にする。これほど気象異常が頻繁に起こっているということだ。災害は忘れたころにやって来るとよく言われるが、備えをしていればそれに越した事はありません。町民の生活の安心・安全の確保を目指して努力されることを要望します。

(留意事項) 1番、町税及び国民健康保険税の未収金や上下水道等の未収金は、担当者同士の連携を密にして対処されたい。

2番、町営バス運行委託料にかかる路線別及び時間帯の利用状況を確認し、運行方法等を検討されたい。

3番、索道事業で第2リフトの償還金が、令和3年度まで残っているので対処されたい。(平成30年度第2リフト償還金1,136万5千円)

4番、エバーランド奥大山は、江府町の重要な観光施設である。この観光施設の今後の活用方法はどのようなものか。その他詳細につきましては決算意見書をご覧ください。以上で監査委員の統括意見といたします。

○議長(上原 二郎君) ただいまの監査報告について、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(上原 二郎君) ないので、監査報告の質疑は終了いたします。

暫時この場で休憩します。

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

○議長(上原 二郎君) それでは再開いたします。

#### 日程第19 特別委員会の設置について

○議長(上原 二郎君) 日程第19、特別委員会の設置について。

おはかりいたします。

議長発議として、平成30年度決算認定議案の14件は、特別委員会を設置して審査を行いたいが、これの設置についてご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。よって決算審議は、特別委員会を設置して審査することに決しました。

続いて、議長発議として各特別委員会の名称並びに委員の構成は、江府町議会委員会条例第5条の規定により、一般会計決算特別委員会とし5名、特別会計決算特別委員会とし5名をもって、それぞれの特別委員会を設置し、以上の委員数で構成することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。

よって、各特別委員会の設置並びに委員の構成は、議長発議のとおり決しました。

おはかりいたします。

各特別委員会の委員の指名は、江府町議会委員会条例第6条の規定により、議長において指名することとし、一般会計決算特別委員会委員には、川端雄勇議員、川上富夫議員、三好晋也議員、阿部朝親議員、森田哲也議員の5名。特別会計決算特別委員会委員には、長岡邦一議員、三輪英男議員、空場語議員、川端登志一議員、上原二郎の5名を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。

よって、所属委員は、議長指名のとおり決しました。

では、ここで暫時休憩とし、その間に各特別委員会では、直ちに正副委員長を互選し、議長まで報告をいただきたい。

暫時この場で休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時34分再開

○議長（上原 二郎君） 再開いたします。

では、各特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

一般会計決算特別委員会委員長 阿部朝親議員、副委員長 森田哲也議員。特別会計決算特別委員会委員長 三輪英男議員、副委員長 川端登志一議員の以上であります。

各委員会に付託する議案は、次のとおりであり会期中の審査として付託します。

一般会計決算特別委員会は議案第63号、特別会計決算特別委員会は議案第64号から議案第76号までの13件を、それぞれの委員会に付託するので会期中に結果の報告を求めます。

日程第 2 0 議案第 7 7 号 から 日程第 2 3 議案第 8 0 号

○議長（上原 二郎君） 続きまして、日程第 2 0、議案第 7 7 号、江府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、日程第 2 3、議案第 8 0 号、平成 3 0 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 4 号）まで、以上 4 議案を一括議題とします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第 7 7 号でございます。江府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

本案は、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める法律の一部が改正されたことに伴い、江府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を次の通り改正いたすものでございます。地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

続きまして、議案第 7 8 号でございます。江府町過疎地域自立促進計画の変更についてでございます。本案は、平成 2 2 年度に策定した江府町過疎地域自立促進計画において、事業計画についてハード事業 3 件を追加するものでございます。この度、県との協議が終了いたしましたので、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 7 項において準用する同条第 1 項の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

続きまして、議案第 7 9 号でございます。辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてでございます。本案は、江府町御机、下蚊屋辺地におきまして、平成 3 0 年度から 3 年間の公共的施設の総合整備計画におきまして、事業計画についてハード事業 1 件を追加するものでございます。この度、県との協議が終了いたしましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

続きまして、議案第 8 0 号でございます。令和元年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 4 号）でございます。本案は、令和元年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ 6, 8 9 2 万 8 千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4 1 億 3, 2 1 0 万 5 千円といたすものでございます。地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を

得たく提案いたすものでございます。なお、議案第77号から80号の内容の詳細につきましては、主管課長より説明させますので、お聞き取りの上ご審議ご承認を賜りますようよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 続きまして、日程に従い順次、所管課長より議案の詳細説明を求めます。  
加藤課長。

○教育課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。議案第77号、江府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明させていただきます。本案は、国の法律の改正により、この度、基準の定める条例の一部を改正するものでございます。議案綴りの77号を1枚おはぐりください。こちらの方に条例の全文を付けさせていただきます。この中身でございますが、3つ改正点がございます。1つ目が、保育料の無償化。2つ目が、副食費の徴収。3番目が、法令定義の変更となっております。ただし、保育料の無償化、副食費の徴収でございますが、江府町におきましては、以前より無償化をしておりますので、今回の国の法律の改正による影響はございません。そうしますと、全文の6ページ、7ページをご覧ください。先程申し上げました保育料の無償化でございますが、6ページの右側、これは改正前でございます。（利用者負担額等の受領）というところの中に、特定教育・保育施設は、特定教育・保育、飛ばしまして、を提供した際は、支給認定保護者から当該特定教育保育に係る利用者負担額、飛びまして、の支払いを受けるものとする。ということで、年齢を問わず負担を受けるものという定義でございましたが、今回改正後ということで、左側でございます、利用者負担額等の受領ということで、特定教育保育施設は、特定教育保育を提供した際は、教育・保育給付認定保護者から当該特定教育保育に係る利用者負担額の支払いを受けるものとするということに変更になりました。こちらの中身につきましては、ゼロ歳から2歳までの課税世帯から保育料をいただくということでございます。そうしますと、残りの3歳から5歳の子ども、それからゼロ歳から2歳までの非課税世帯からは保育料はいただかないという点が改正となりました。もう1点の副食費の徴収でございます。7ページのほうでございます、右側に改正前でございます、（3）食事の提供に要する費用ということで括弧の中でございますが、法第19条第1項第3号に掲げる小学校就学前子どもに対する食事の提供に要する費用を除き、同項第2号に掲げる小学校就学前子どもについては主食の提供に係る費用に限るところで、これで主食の提供に係る費用をいただいていたものでございますが、改正後ということで、左側にアの部分でございます。アの部分の中間から下に（ア）または（イ）に定める金額未満であるものに対する副食の提供ということでこちらの方の副食の負担が必要となるということが明記されました。その下の

(ア) から次ページまでには、年齢及び子どもの数による規定が定められたということでございます。先程から説明しておりますが、こちらにつきましては、国の法律の改正でございます、町の条例に影響するものではございません。それから残りましたページには、法令定義の変更がございますので、こちらの方はお読みいただけたらというふうに思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 次は、松原課長。

○企画財政担当課長（松原 順二君） 失礼いたします。議案第78号から79、80号まで一括してよろしいでしょうか。まず議案第78号、江府町過疎地域自立促進計画の変更についてご説明いたします。議案書の鏡を1枚はぐっていただきまして、過疎地域自立促進市町村計画変更をご覧くださいと思います。右側が変更内容でございます。3つの事業を追加しております。今回追加しましたのは、地場産業の振興加工施設ということで、旧米沢小学校にジビエ解体処理加工施設を整備するものでございます。もう一つが水道施設簡易水道、江尾地区排水管布設替工事でございます。こちらは、小江尾、佐川間の1,160m配水管の改良工事を行うものでございます。1枚はぐっていただきまして、廃棄物処理施設ごみ処理施設、クリーンセンターくぬぎの森排ガス計器機器更新事業でございます。こちらも20年経過しておりますので、この設備の更新するものでございます。江府町の負担は、日野町と折半で48.654%でございます。過疎計画の変更につきましては以上でございます。

次に、議案第79号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について説明させていただきます。議案書の鏡を1枚おはぐりいただければと思います。総合整備計画書をご覧くださいと思います。こちらの下段のほうに今回追加しましたのは、木谷沢溪流遊歩道整備事業でございます。こちらは今年度現在、設計中ではございますが、790万円設計と工事費を含めまして、この額で計画に付け加えております。もう一つが1枚おはぐりいただきまして、こちらは額の変更でございますが、従来認めていただいております水処理加工施設整備改良事業でございますが、こちらの方は400万から事業費を1,100万円に増額、700万円の増額をさせていただいております。これはパイプラインの設計を新たに行うためのものでございます。

続きまして、議案第80号、令和元年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）について説明をさせていただければと思います。この補正につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,892万8千円追加しまして、歳入歳出予算の総額を41億3,210万5千円とするものでございます。またそれと地方債の変更を行うものでございます。1枚おはぐりいただきまして、第1表の歳入歳出予算補正を説明させていただければと思います。歳入について説明いたします。款45号、地方特例交付金、項5号、地方特例交付金64万4千円の増額でございま

す。こちらは住宅ローン減税に伴う個人住民税の減額に伴う補填の特例交付金の増額でございます。次に款50号、地方交付税、項5号、地方交付税1億4,177万7千円の増額でございます。これは今年度の地方交付税の交付額の増加に伴うものでございます。次に、款60、分担金及び負担金1,018万7千円の増額でございます。この内、項5、分担金が562万2千円の増額です。これは主に奥大山スキー場にあります水処理加工施設の改修、テントの取替えなどの工事に伴います、それぞれの3者の分担金をいただく分の増額分でございます。次に負担金、項10、負担金456万5千円の増額です。これは主に鏡ヶ成の東山地内にあります山林に専用の作業道を設置するための公道造林事業負担金の増額です。次に款70、国庫支出金、項10、国庫補助金290万5千円の増額です。これは主に生活保護のシステム改修のような補助金とプレミアム付き商品券の補助金などの増額に伴うものです。次に款75、県支出金、項10、県補助金74万円の増額です。こちらは農林水産系の補助金の増額でございまして、農地・水保全管理支払交付金やしっかり守る農業基盤交付金の増額に伴うものです。次に款90、繰入金7,774万6千円の減額です。この内、項10、基金繰入金が8,270万円の減額です。これは財政調整基金繰入金と庁舎建設基金繰入金の減額に伴うものです。また、15、特別会計繰入金495万4千円の増額です。こちらは、介護保険の特別会計からの繰入金の増額に伴うものです。続きまして、款95、繰越金、項5、繰越金96万円の増額です。こちらは先程、決算報告をいただきました繰越金の増額分でございます。次に款100、諸収入、項25、雑入219万1千円の減額です。これは主にコミュニティ助成事業の不採択に伴う減額が主なものでございます。次に、款105、町債、項5、町債834万8千円の減額です。この度、新庁舎や農林振興対策、木谷沢溪流の遊歩道の整備事業、臨時財政対策債の減額に伴うものです。1枚おはぐりいただき2ページ目をご覧ください。続きまして、歳出の主な補正をいたしましたものを説明いたします。款10、総務費190万3千円の減額です。これは主に人件費の減額やコミュニティ助成事業の不採択に伴うものでございます。次に、款15、民生費387万1千円の増額です。この内、項5、社会福祉費215万2千円の増額はプレミアム商品券交付事業が主なものです。また、項15、生活保護費160万5千円の増額は、生活保護システム改修などの委託料が主なものです。次に、款20、衛生費19万6千円の増額です。これは、項5、保健衛生費システム使用料等の増額に伴うものです。次に、款30、農林水産業費779万7千円の増額です。この内、項5、農業費267万2千円の増額は農業公社運営補助金の増額が主なものでございます。項10、林業費512万5千円の増額は、先程歳入で説明しました鏡ヶ成の東山地内の公団事業の委託料、工事請負費などが主なものです。次に、款35、商工費537万6千円の減額で



す。これは項５．商工費の木谷沢溪流遊歩道保全修繕工事を翌年度に実施するため、今年度の予算を減額したものです。次に、款４０．土木費５３７万３千円の増額です。これは、項５．道路橋梁費の道路維持委託料１４０万円の増額と、道路修繕工事請負費３９０万円の増額が主なものです。次に、款４５．消防費５１万５千円の増額です。これは項５．消防費の防災行政無線屋外アンテナの修繕が主なものでございます。次に、款５０．教育費４０万９千円の増額です。項１５．中学校費の江府中学校にあります冷水器の修理が主なものでございます。次に３ページ目をご覧ください、款５５．災害復旧費４３０万７千円の増額です。この内、項５．農林水産業施設災害復旧費１４５万５千円の増額は、佐川、大満などの災害復旧工事の工事費と日の詰地区の単独整備の補助が主なものでございます。項５０．公共土木施設災害復旧費２８５万２千円の増額は、道路橋梁災害復旧費２カ所の工事請負費と河川災害復旧費もう一カ所の工事請負費の増額でございます。次に、款９０．予備費５，３７３万９千円の増額でございます。これは今後の補正予算、除雪経費の分を財源確保として計上したものでございます。次に、１枚おはぐりいただき４ページ目をご覧ください、第２表、地方債補正について説明させていただきます。一般事業債限度額７，８７０万円から７，９００万円へ３０万円の増です。これは新庁舎建設事業に伴うものでございます。次に、公共施設等適正管理推進事業債限度額４億６，２４０万円から４億６，４３０万円へ１９０万円の増です。これも新庁舎建設事業市町村役場緊急保全事業に伴うものでございます。次に、辺地対策事業債限度額１，４９０万円から９４０万円へ５５０万円の減でございます。これは先程説明しました木谷沢溪流遊歩道整備事業の工事を来年度に行うための減でございます。次に、過疎対策事業債限度額２億７，７９０万円から２億７，８２０万円へ３０万円の増でございます。こちらも新庁舎建設に伴う増と、農業振興対策事業債の減額、ソバの溝掘り機などに伴う減でございます。次に、臨時財政対策債限度額８，２００万円から７，６６５万２千円へ５３４万８千円の減です。これは臨時財政対策債の限度額の確定に伴う減でございます。また補正をされなかった額が１，０９０万円でございます。併せまして、地方債の限度額９億２，６８０万円から９億１，８４５万２千円へ８３４万８千円の減とするものです。以上により補正予算を編成いたしました。詳しくは５ページ目以降に歳入歳出予算事項別明細書を添付しておりますので、ご審議ご承認いただきますようお願いいたします。以上でございます。

---

日程第２４ 議案第８１号 から 日程第３４ 議案第９１号

○議長（上原 二郎君） 続きまして、日程第２４、議案第８１号、令和元年度鳥取県日野郡江府

町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）から日程第34、議案第91号、令和元年度江府町下水道等事業会計補正予算（第2号）まで、以上11議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第81号でございます。令和元年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ33万6千円を追加し、予算総額をそれぞれ209万4千円といたすものでございます。補正いたします内容は、前年度繰越金の確定に伴い予備費を増額し調整いたすものでございます。

続きまして、議案第82号でございます。令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ28万3千円を追加し、予算総額を3億3,756万9千円といたすものでございます。歳入における補正の主な内容は、繰入金3千円の増額、これは事務費に係る一般会計からの法定繰入でございます。また前年度繰越金として28万円増額いたすものでございます。歳出における主な補正の内容は、総務費3千円の増額、これは国保連合会負担金の決定によるものでございます。また予備費を28万円増額して調整いたすものでございます。

続きまして、議案第83号でございます。令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ82万3千円を追加し、予算総額を2億3,287万1千円といたすものでございます。歳入においては、前年度繰越金82万3千円の増額をいたすものでございます。歳出における主な補正の内容は、総務費114万4千円の増額、これは医師派遣賃金の増額によるものでございます。また医業費8万4千円、地区診療諸費39万9千円の増額。予備費を80万4千円減額し調整いたすものでございます。

続きまして、議案第84号でございます。平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,841万8千円を追加し、予算総額を6億3,317万3千円といたすものでございます。歳入においては、前年度繰越金として3,841万8千円の増額をいたすものでございます。歳出におけるおもな補正の内容は、諸支出金1,144万8千円の増額、これは前年度給付額の確定に伴う償還金利子及び割引料、一般会計繰出金の増額によるものでございます。また予備費を2,697万6千円増額し調整いたすものでございます。

続きまして、議案第85号でございます。令和元年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ14万9千円を追加し、予算総額を227万8千円といたすものでございます。補正いたします内容は、歳入において前年度繰越金として14万9千円の増額。歳出において、予備費を14万9千円増額し調整いたすものでございます。

続きまして、議案第86号でございます。令和元年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ97万9千円を追加し、予算総額を4,933万2千円といたすものでございます。補正いたします内容は、歳入において、前年度繰越金として97万9千円の増額、歳出において、諸支出金37万1千円の増額。これは、前年度実績確定に係る償還金利子及び割引料でございます。予備費を60万8千円増額し調整いたすものでございます。

続きまして、議案第87号でございます。令和元年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1万8千円を追加し、予算総額をそれぞれ243万6千円といたすものでございます。補正いたします内容は、繰越金の確定と用地立会等の報酬を増額いたすものでございます。

続きまして、議案第88号でございます。令和元年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3万5千円を追加し、予算の総額を171万8千円といたすものでございます。補正いたします内容は、歳入におきましては、繰越金を3万5千円増額し、歳出におきましては、予備費3万5千円を増額いたすものでございます。

続きまして、議案第89号でございます。令和元年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ7万7千円を追加し、予算総額をそれぞれ827万7千円とするものでございます。補正いたします内容は、歳入におきましては繰越金の額の確定により、7万7千円を増額し、12万7千円に。歳出においては予備費に7万7千円を計上いたすものでございます。

続きまして、議案第90号でございます。令和元年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第2号）でございます。本案は、収益的収支につきましては、水道事業収益397万円を増額。また水道事業費用428万2千円を増額し、補正後の予算額をそれぞれ水道事業収益8,697万3千円。水道事業費用1億2,692万6千円といたすものでございます。また、資本的収支につきましては、資本的支出を184万8千円増額し、補正後の予算額を資本的支出1億1,808

万3千円といたすものでございます。補正いたします主な内容は、使用料の会計による料金収入の増額、施設が雷を受けたことによる修繕費。減価償却費企業債償還額の増額などでございます。

最後でございます、議案第91号、令和元年度江府町下水道等事業会計補正予算（第2号）でございます。本案は、収益的収支につきましては、下水道事業収益415万8千円を増額。また、下水道事業費用255万5千円を減額し、補正後の予算額をそれぞれ下水道事業収益1億5,622万3千円。下水道事業費用2億2,655万2千円といたすものでございます。また資本的収支につきましては、資本的収入を1,583万7千円増額し、資本的支出を220万円減額し、補正後の予算額をそれぞれ資本的収入1億9,353万9千円。資本的支出1億7,579万9千円といたすものでございます。補正いたします主な内容は、使用料の改定による料金収入の増額。通信運搬費、手数料などの施設維持管理経費の減額、国庫補助金、企業債の増額などでございます。以上、特別会計・公営企業会計補正予算11議案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたしますものでございます。ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。なお、主管課長の詳細説明につきましては省略をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

---

### 日程第35 陳情書の処理について

○議長（上原 二郎君） 続きまして、日程第35、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。

おはかりいたします。陳情第8号、第9号、第10号は、総務経済常任委員会に会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。よって陳情3件は、所管の委員会に付託することに決しました。会期中の審査をお願いいたします。

---

○議長（上原 二郎君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

これをもって、散会といたします。ご苦勞様でした。

午前11時08分散会

---